資料３

仙台市
協働まちづくり推進プラン２０２６

令和８年２月２日時点

目　次

第１章　計画の基本的な考え方 3

１　計画策定の趣旨 3
２　目指すべき協働の姿 4
３　計画の位置づけ 6
４「仙台市協働まちづくり推進プラン 2021」の成果 8

第２章　計画策定にあたっての現状 12

１　協働まちづくりの現状 12
２　協働に関する市民の意識 19
３　現状を踏まえた課題 27

第３章　本計画の重点方針と目標 28

重点方針１　若者が活躍するまちづくりの更なる推進 28
重点方針２　市民活動への多様な関わり方の提供 30
重点方針３　活動を支える人材のネットワークの強化 31

第４章　基本施策に関する事業（調整中） 32

第５章　計画の推進体制および進行管理 36

１　本市の推進体制 36
２　計画の進行管理 36

第１章　計画の基本的な考え方

１　計画策定の趣旨

近年、人口減少や少子・高齢化が進み、地域課題の複雑さが増す中で、将来に向けて都市の活力や魅力を高め、持続可能な発展を支えるためには、多様な主体が協働によるまちづくりを推進していくことが必要です。

本市では、バリアフリーまちづくりや、環境美化、脱スパイクタイヤ運動など、顕在化したさまざまな都市の課題に対し、市民と行政の連携で取り組み、これらを通じて『杜の都・仙台』の個性や魅力が育まれてきたこともあり、「仙台市市民公益活動の促進に関する条例」を制定した平成 11 年に「市民協働元年」を宣言し、市民活動のさらなる促進に取り組んできました。

平成 27 年には、協働の次なるステージへ進む一歩として「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」（以下「条例」という。）を施行するとともに、条例に基づく基本的な考え方などを定めた「仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成 28 年 1 月に策定。さらに、条例及び基本方針に基づき定める推進実施計画として、主な事業を体系化した「仙台市協働まちづくり推進プラン」を策定し、以来、各部局の事業について年度ごとに進行管理を行っています。

本市における市民協働の取り組みを通じて育まれてきた都市個性や文化、市民の地域への愛着と誇りを土台とした共生社会を目指す考え方は、令和３年３月に策定された「仙台市基本計画 2021-2030」において示されているほか、令和７年３月に策定された「仙台市ダイバーシティ推進指針」に掲げる「仙台らしいダイバーシティまちづくり」を推進する原動力ともなっているところです。

このような協働まちづくりをめぐる現状や、これまでの施策の成果や課題、社会情勢の変化等を踏まえ、「仙台市協働まちづくり推進プラン 2021」（計画期間：令和３年度～７年度）に続く新たな計画として、「仙台市協働まちづくり推進プラン 2026」を策定しました。

本計画の計画期間においては、「仙台市ダイバーシティ推進指針」も踏まえながら、さまざまな価値観や発想、視点が交わることで新たな気づきやチャレンジが生まれるまち、そして、条例に掲げる「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち・仙台」を目指して、着実に施策を推進していきます。

《体系図》

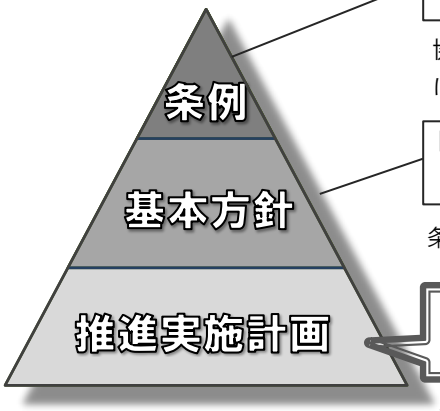

『仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例』
平成 27 年7月施行

協働の基本理念、市民と市の役割のほか、協働によるまちづくりの推進に関する市の基本施策（３分野 13 項目）を定めています。

『仙台市協働によるまちづくりの推進のための基本方針』
平成 28 年1月策定

条例に定められる市の基本的な施策の方向性を定めています。

『仙台市協働まちづくり推進プラン 2026』
令和8年3月策定

重点方針に関する主な事業を体系化し、進行管理を行います。

２　目指すべき協働の姿

協働とは、「多様な主体が、特定の課題の解決等のために、目的を共有して、互いに資源を持ち寄って、相乗効果をあげながら、協力して取り組むこと」であり、次のような認識のもとになされることが重要です。

○共通の理解のもとに互いに協力し、支え合うこと
○それぞれの役割と責務を理解し、互いの違いを認め合い尊重すること
○互いの自主性および主体性を尊重し、対等なパートナーとして連携すること
○互いの情報を共有し、公平性および透明性を確保すること

＜仙台市が目指すまちづくり＞

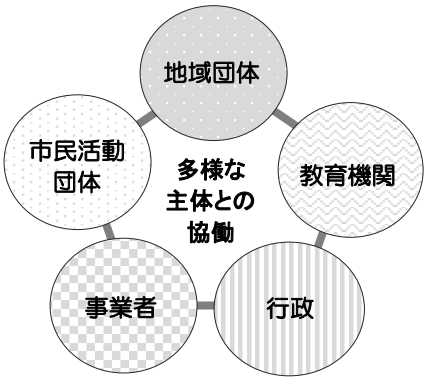

協働による多様な取り組みの展開

まちづくり　　文化・芸術・スポーツ
健康福祉・医療　　子どもの健全育成
国際交流・多文化共生　　社会教育　　環境保全
地域安全活動　　地域経済活性化
など

（１）協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策

本市では、協働によるまちづくの推進に関する基本施策（３分野 13 項目）を条例で定め、基本方針においてその方向性を示しています。

【協働によるまちづくりの推進に関する基本施策】（条例第７条）

分野１　市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

（１）市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備

（２）持続可能な事業的手法等による地域の課題の解決の促進

（３）市民からの提案に基づく協働事業の拡充

（４）協働の理解を広め、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成

分野２　政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

（１）市政に関する情報の公開の推進

（２）政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保

（３）政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保

（４）附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施

分野３　多様な主体による活動の促進に関する事項

（１）次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成

（２）町内会等の地縁団体*1その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進

（３）地域社会の一員である事業者*2による社会貢献活動の促進

（４）多様な主体の交流の促進

（５）多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進

用語解説

＊１　地縁団体：地方自治法第 260 条の２第１項に「町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体」と定義されています。本計画においては「町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体」を「地域団体」としています。

＊２　事 業 者：営利を目的とする企業のほか、非営利で事業を営む法人・団体（社会福祉法人などの公益法人等）、社会起業家など事業を行う主体を幅広く含めています。

（２）市民活動サポートセンターにおける支援

「市民活動を行う者の活動拠点並びに市民活動を行う者、市民及び市が連携し、及び交流することのできる場所を提供することにより、協働によるまちづくりを推進する」ことを目的に、平成 11 年 6 月に設置された市の施設で、当時、全国で初めて「公設ＮＰＯ営」という形態で開設されました。「自分たちの住むまちや社会をもっと良くしたい。」そんな市民の自発的な活動を応援します。

＜主な機能＞

・市民活動や協働に関する相談受付
・イベントや講座の開催
・研修室やフリースペースなどの貸出
・情報収集及び情報発信の支援

３　計画の位置づけ

（１）本市計画との関係

本計画は、「仙台市基本計画」を上位計画とし、市の関連する分野別の諸計画との整合性を図っています。

（２）計画の期間

本計画の期間は、令和８年度から 12 年度までの５年間とします。

（３）持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals）との関係

持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals）は、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された令和 12（2030）年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け、17 のゴールとそれに伴う 169 の関連ターゲットを定めています。

本市は令和２年度に「ＳＤＧｓ未来都市」に選定され、「仙台市ＳＤＧｓ未来都市計画」のもと、各種取り組みを進めています。

ＳＤＧｓのゴールの 17 番目が「パートナーシップで目標を達成しよう」であり、それに紐づくターゲットの一つとして「さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する」（マルチステークホルダー・パートナーシップ）が掲げられています。取り組みに関わる各主体が適切なパートナーシップを結び協働することは、ＳＤＧｓの他のゴール達成のための手段としても不可欠なものです。また、これは本市が目指す「多様な主体による協働まちづくりの推進」とも方向性を一にするものです。

本市、地域団体、ＮＰＯ、企業などそれぞれの主体が専門性や強みを発揮し、互いに連携して、単独では成し得ない効果を生み出すことができるよう、協働によるまちづくりの推進を通して、ＳＤＧｓのあらゆるゴールの達成への寄与を図ります。

（４）計画の構成

本計画では、次のような流れで現状から課題を整理し、重点方針と目標を定めるとともに、基本施策に関する事業を取りまとめています。

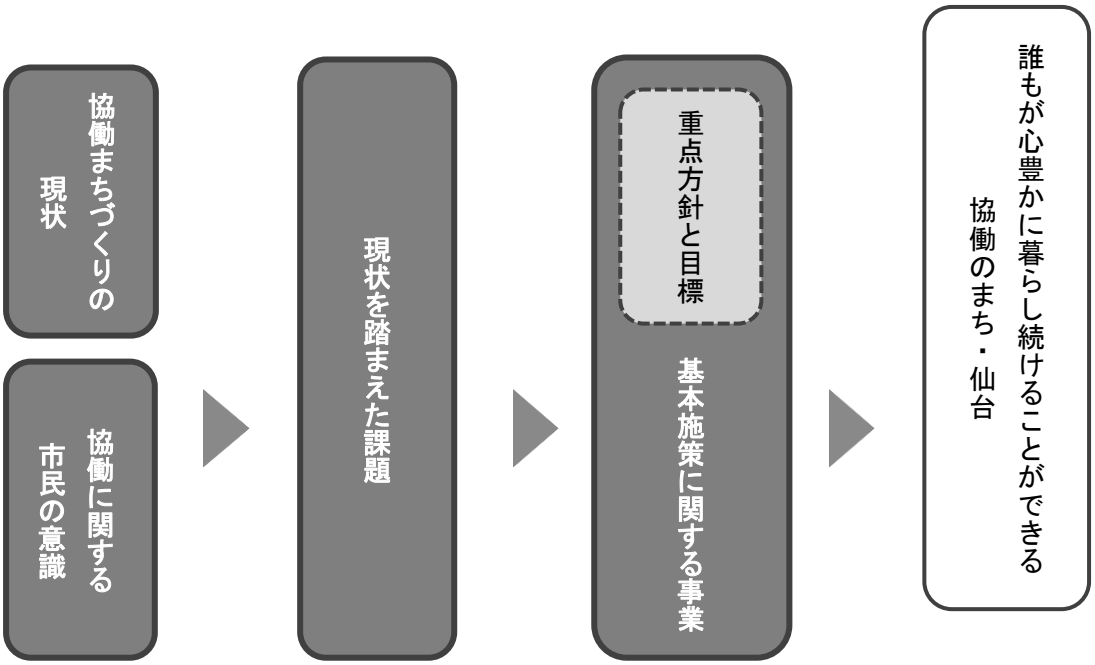

４　「仙台市協働まちづくり推進プラン 2021」の成果

「仙台市協働まちづくり推進プラン 2021」では、３分野 13 項目の基本的な施策を推進するための主な事業として、82 事業（再掲除く。令和６年３月個別事業更新後）に取り組みました。

なお、本計画期間においては、以下のとおり「重視すべき視点」を設定し、施策を推進しました。

【重視すべき視点】

視点①　より多様な主体を巻き込み、つながりを育む協働

・市民活動のすそ野を広げ、さらに多くの市民の発想を引き出す取り組み
・協働まちづくりへの関わりを期待したい特定層（若者、企業等）への効果的なアプローチ

視点②　地域に根差し、ともに歩む協働

・町内会など地域の担い手が不足する中、多様な主体がともに地域づくりに取り組む機運の創出と仕組みづくり
・地域を支える区役所・市役所のさらなる機能強化
・地域団体等による地域づくりと、ＮＰＯが展開するテーマ型まちづくりの結びつきによる相乗効果の創出

視点③　時代の困難に挑戦する新しい発想の協働

・新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容に対応する協働まちづくり
・東日本大震災から 10 年、復興・被災者支援の経験を踏まえた協働の輪の展開
・ＳＤＧｓを踏まえた、社会の共通目標としての「マルチステークホルダー・パートナーシップ」の実現

（１）掲載事業の進捗状況の推移

掲載事業については、毎年度、担当部局が進捗状況の点検を行うとともに、計 75 個の目標（令和６年３月個別事業更新後）についてＡ・Ｂ・Ｃの３段階で評価を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、当初の事業計画の変更が求められた事業もありましたが、実施方法の変更や運営を工夫したことなどにより、毎年度、Ａ（着実に進捗した）・Ｂ（概ね進捗した）を合わせて 90%以上の進捗となりました。

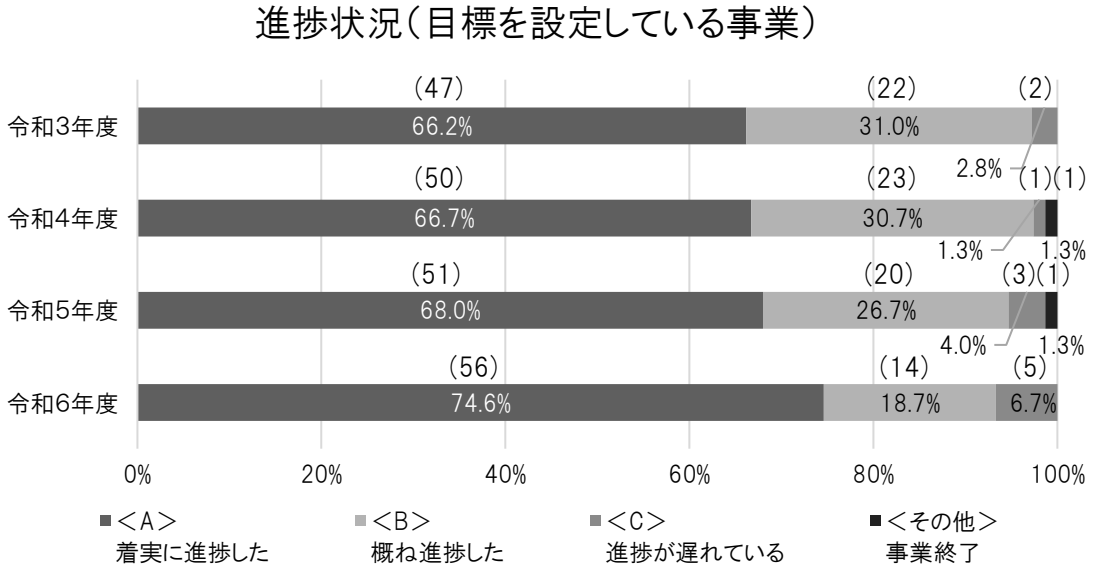

※括弧内の数字は目標を設定している事業数を表しています。

（２）分野ごとの取り組みと成果

分野１　　市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

①掲載事業の評価推移

	着実に進捗した	概ね進捗した	進捗が遅れている	事業終了	合計数
令和3年度	16 (84.2%)	3 (15.8%)	0 (0.0%)		19
令和4年度	13 (61.9%)	6 (28.5%)	1 (4.8%)	1 (4.8%)	21
令和5年度	13 (61.9%)	5 (23.8%)	2 (9.5%)	1 (4.8%)	21
令和6年度	14 (73.6%)	4 (21.1%)	1 (5.3%)	0 (0.0%)	19

②主な取り組み

●地域づくりパートナープロジェクト推進助成事業

地域の実情やまちづくりの各段階に応じ、課題の現状分析・調査や、複数団体が連携・協働で行う取り組みなどに対して、必要な経費を助成しました。

【助成件数】
Ｒ３：７件　Ｒ４：８件　Ｒ５：９件
Ｒ６：８件

●地域診断・課題発掘等支援

区役所・総合支所が地域と協働し、課題の発掘や整理等を行うにあたり、それぞれの実情や必要性に応じ、市民を対象とした講座やイベントの開催、先進事例の視察を行うなど、機動的な取り組みを行いました。

【令和６年度の取り組み】
青　葉　区：町内会マニュアル作成
宮城総合支所：宮城地区西部活性化
宮城野区：宮城野通の一斉美化清掃支援、蒲生地区への来訪者増加に伴う環境整備
若　林　区：若林まちみがき推進
太　白　区：長町商店街エリアにおけるアンケート調査
秋保総合支所：特色ある地域活動事例視察研修
泉　　区：泉中央地区におけるフォトラリー等

●市民協働事業提案制度

市民活動団体や地域団体、企業等から地域の課題解決や魅力向上に資する事業の提案を募集し、提案団体と市の関係部局の協働により、多様な主体が持つ専門性を生かした事業を実施しました。

【実施事業件数】
Ｒ３：４件　Ｒ４：１件　Ｒ５：５件
Ｒ６：５件

③成果

分野１全体では、様々な主体が連携・協働して行う取り組みを推進するとともに、区役所・総合支所が地域と協働し、地域力を生かし、共に課題解決を進めるための体制や仕組みの構築・強化を図ることなどにより、市民活動が促進され、市民協働も推進されました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、一時的に施設利用者や参加者が減少し進捗が滞った事業もありましたが、必要に応じて事業を見直したり運営の工夫を図り、「着実に進捗した」および「概ね進捗した」の評価が大半を占めました。

また、町内会をはじめとする多様な主体がともに地域づくりに取り組む仕組みがつくられ、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容に対応し、社会課題や地域課題の解決に向けた効果的な取り組みが地域で実施されました。

分野２　　政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

①　掲載事業の評価推移

	着実に進捗した	概ね進捗した	進捗が遅れている	事業終了	合計数
令和3年度	5（50.0%）	4（40.0%）	1（10.0%）		10
令和4年度	6（60.0%）	4（40.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	10
令和5年度	7（70.0%）	3（30.0%）	0（0.0%）	0（0.0%）	10
令和6年度	7（87.5%）	1（12.5%）	0（0.0%）	0（0.0%）	8

②主な取り組み

●オープンデータの利活用推進

「仙台市オープンデータ推進に関する方針」に基づき、各課が保有する行政情報のさらなるオープンデータ化を進めました。また、オープンデータの利活用を推進するため、市ホームページ等を通じて普及・啓発を行いました。

【オープンデータカタログ登録数】
Ｒ３：265 件　Ｒ４：291 件
Ｒ５：335 件　Ｒ６：535 件

●パブリックコメントの実施

基本的な計画等の策定過程において、広く市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考えを明らかにするとともに、提出された意見を考慮して適切に計画等に反映させました。

【実施件数】
Ｒ３：15 件　Ｒ４：18 件
Ｒ５：26 件　Ｒ６：18 件

●附属機関等における女性委員の登用率の向上

市政に重要な役割を果たす審議会等の委員に女性を積極的に登用し、政策形成、意思決定の場における女性の参画を促進しました。

【女性委員の登用率】
Ｒ３：35.2%　Ｒ４：36.3%
Ｒ５：37.2%　Ｒ６：38.0%

③成果

分野２全体では、情報公開・情報発信を進め、市民の意見を反映できる機会を増やし、市民が協働まちづくりに関わりやすい環境づくりや参加の機運を高めることなどにより、政策形成過程への市民の参画を推進しました。新型コロナウイルス感染症が５類感染症に移行したことにより事業実施が進んだことや、事業運営を工夫したことなどにより、「着実に進捗した」が増え、年を追うごとに進捗が進みました。

また、行政データの開示によって政策情報へのアクセスが向上し、より多様な参画のあり方をつくることができました。

分野３　　多様な主体による活動の促進に関する事項

①　掲載事業の評価推移

	着実に進捗した	概ね進捗した	進捗が遅れている	事業終了	合計数
令和3年度	26 (61.9%)	15 (35.7%)	1 (2.4%)		42
令和4年度	31 (70.5%)	13 (29.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	44
令和5年度	31 (70.4%)	12 (27.3%)	1 (2.3%)	0 (0.0%)	44
令和6年度	35 (72.9%)	9 (18.8%)	4 (8.3%)	0 (0.0%)	48

②主な取り組み

●若者が活躍するまちづくり事業

若者が参加する実践的プログラムである「仙台まちづくり若者ラボ」、若者団体から身近なまちづくりに取り組む事業の提案を募集・採択し市と協働して事業に取り組む「ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）」、若者団体による社会課題解決のための優れた活動を表彰する「仙台若者 SDGs アワード」の実施など、若者のまちづくりに対する関心や経験に応じた施策を展開しました。

【仙台まちづくり若者ラボ参加者数】
Ｒ３：33 人　Ｒ４：42 人
Ｒ５：41 人　Ｒ６：42 人

【ユースチャレンジ！コラボプロジェクト（若者版・市民協働事業提案制度）実施事業件数】
Ｒ３：２件　Ｒ４：７件
Ｒ５：８件　Ｒ６：６件

●若者社会参画型学習推進事業

市民センターでは、若者が地域づくり活動への参加やさまざまな人々との学び合いを通じて、身近な地域をより良くすることへの意識を高め、自発的・主体的に行動することを学ぶ事業を実施しました。

【事業参加者に対する新規参加者の割合を 2 割以上とする】
Ｒ３：4.5 割　　Ｒ４：6.4 割
Ｒ５：6.2 割　　Ｒ６：6.1 割

●市民活動サポートセンターにおける多様な主体の交流促進

市民活動サポートセンターにおいて、NPO や事業者、教育機関など多様な主体が意見を交わし交流することで相互理解を深める機会を、オンラインなども活用しながら創出しました。

【情報交換会参加者数】
Ｒ３：128 人　Ｒ４：245 人
Ｒ５：250 人　Ｒ６：801 人（※）
（※）25 周年イベント 579 人を含む。

③成果

分野３全体では、市民活動や協働まちづくりに関わりの少なかった主体が参加するきっかけとなる機会づくりの他、多様な主体の交流や情報発信の支援等を行うなどして、多様な主体による活動を促進しました。取り組みについての広報や事業運営の工夫などにより、年を追うごとに「着実に進捗した」が増えました。

また、協働まちづくりへの関わりを期待したい多くの若者が取り組みに参加し、そこから生まれた新たな視点やアイディアが、具体的な取り組みとして地域で実施されました。

第２章　計画策定にあたっての現状

１　協働まちづくりの現状

（１）町内会・地域コミュニティ

○地域コミュニティの中核を担う町内会の加入率は年々低下しており、令和６年度には72.5%となっています（図表１）。また、役員の高齢化や担い手不足などの課題が生じています。

○町内会の負担を軽減させる手法の一つとして、本市では、町内会におけるデジタル技術の活用の支援に取り組んでいます。

○加入率の低下や担い手不足といった課題を生じさせている原因について、総務省の『地域コミュニティに関する研究会報告書』（令和４年４月）によれば、「原因は複合的であり、地域ごとに状況は異なると考えられるが、我が国の社会全体の変化による共通的な要因の一つとして、単身世帯や女性・高齢者雇用の増加など、ライフスタイルの変化が、地域コミュニティに関わる機会や時間の減少に影響している可能性がある」としています（図表２）。

○同報告書では、主体間連携を促進する上では、「目的が明確なプロジェクトベースでの連携を促進することができれば、活動の目的に共感した自発的で貢献意識が高い団体や個人を集めることができ、より実質的に地域活動を活性化させることが可能になる」としています。

○同報告書では、町内会等以外の団体・個人との連携を担うコーディネーターについて、「地域活動に関するコーディネーターの資質を持った人を発掘し、必要な研修を行って、多くのコーディネーターの活躍の機会を作ることも大切」としています。

図表１　町内会加入率

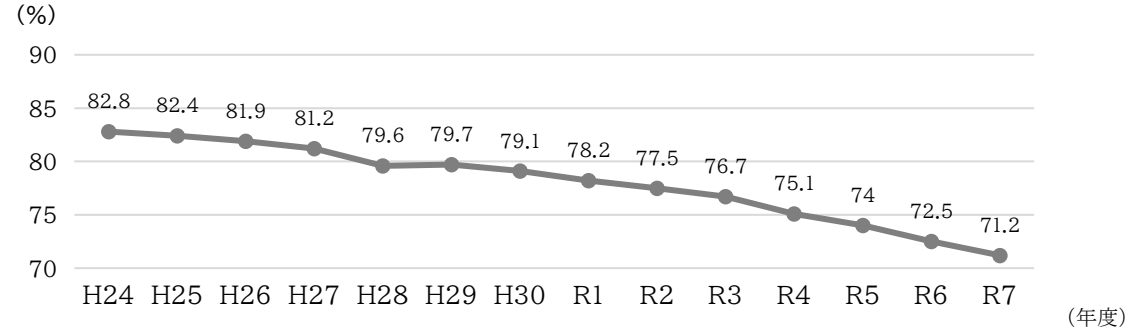

※各年６月１日現在

図表２　高齢者の労働力人口比率の推移

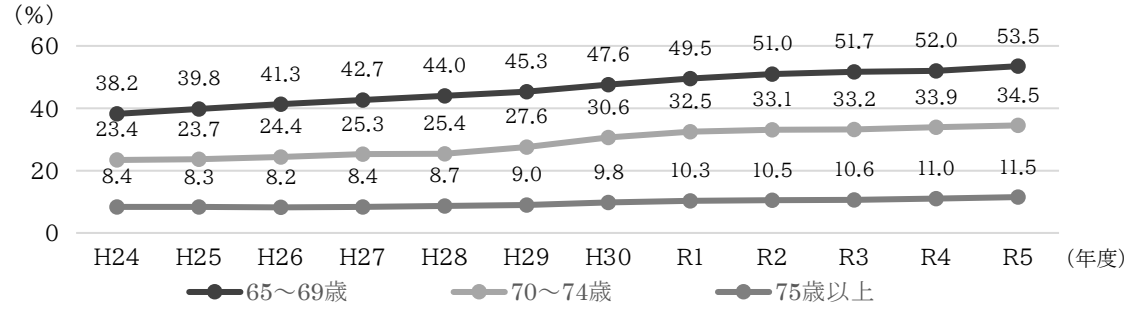

出典：厚生労働省「令和６年度版　高齢者白書」　一部抜粋

（２）市民活動団体

○本市が所管するＮＰＯ法人の数は、平成 28 年度以降は減少傾向にあります。（図表３）

○宮城県によるＮＰＯを対象とした調査の結果では、活動を促進するために解決すべき課題として特に回答が多かったのが、「人材不足」「資金不足」「事業継承・世代交代が進まない」でした。（図表４）

○同調査の結果では、NPO 法人による専門家への相談について、今後相談したいという回答と、現在相談しているという回答の差が大きいのは「会計・財務」「広報」「資金調達」「経営」「IT 活用」「NPO マネジメント」でした。（図表５）

○同調査の結果では、NPO 法人が他の団体と協働する課題として特に多かったのが「本来活動の忙しさ」「本来活動の資金不足」「連携を仲介する機能の不足」等でした。（図表６）

○全国の NPO の代表者を対象に実施された調査では、調査時点で「今後 5 年間のうちに代表者の交代を想定している」と回答した団体のうち 47.8%が「準備はまだ進んでいない」と回答しています。その理由としては「適切な候補者が見つからない」という回答が 50.9%と最も多く、次いで「準備のための人材（担当者）が確保できない」が 25.7%でした。（図表７）

図表３　本市所管 NPO 法人数の推移

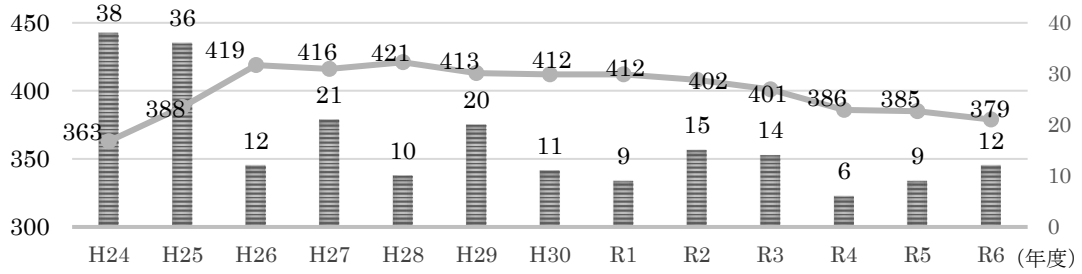

図表４　事業活動を促進させるために解決すべき課題

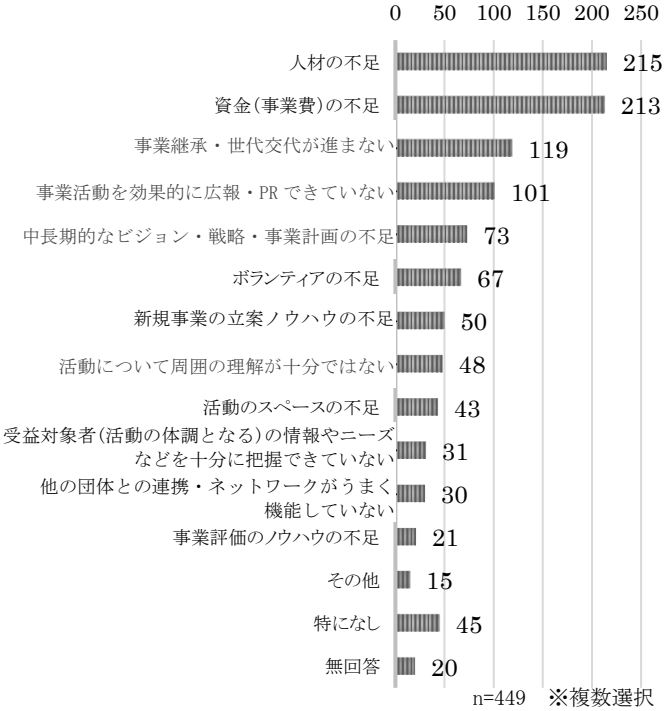

図表５　専門家への相談　※各年度末現在

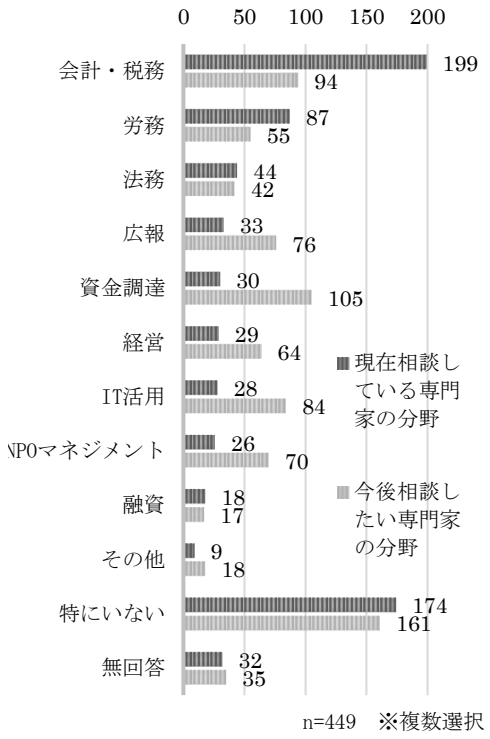

出典：宮城県「令和 5 年度宮城県 NPO 活動実態・意向調査」

図表６　他の団体と協働する際の課題

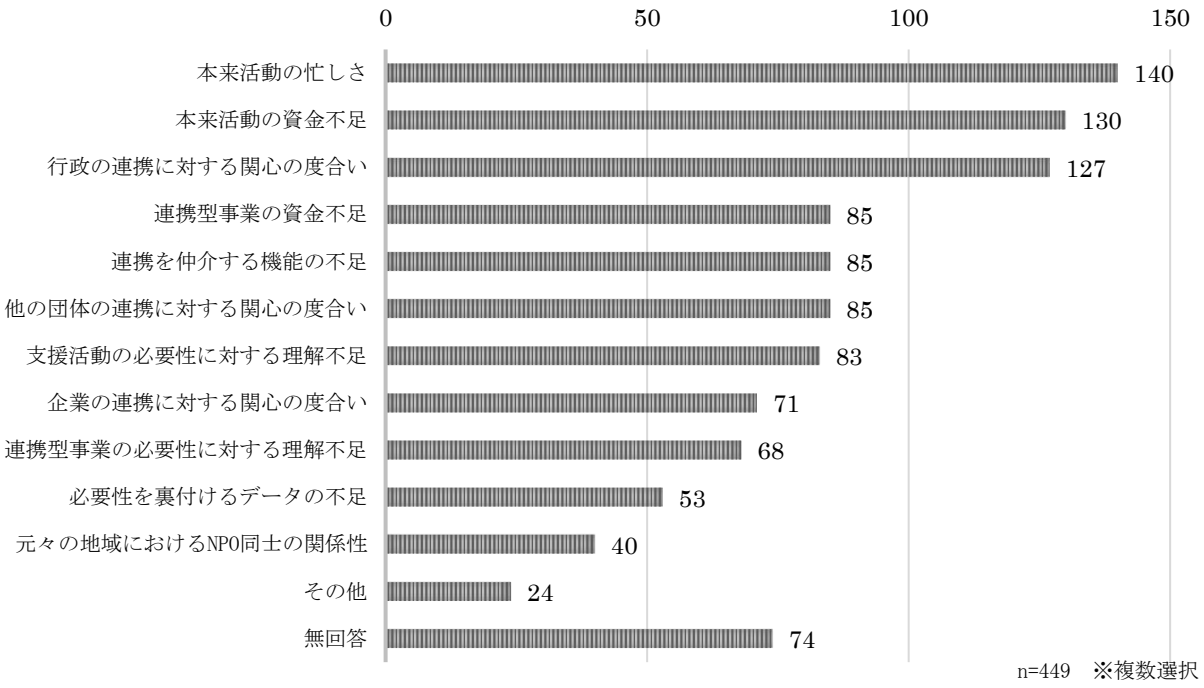

n=449　※複数選択

出典：宮城県「令和５年度宮城県 NPO 活動実態・意向調査」

図表７　代表者交代の準備が進まない理由

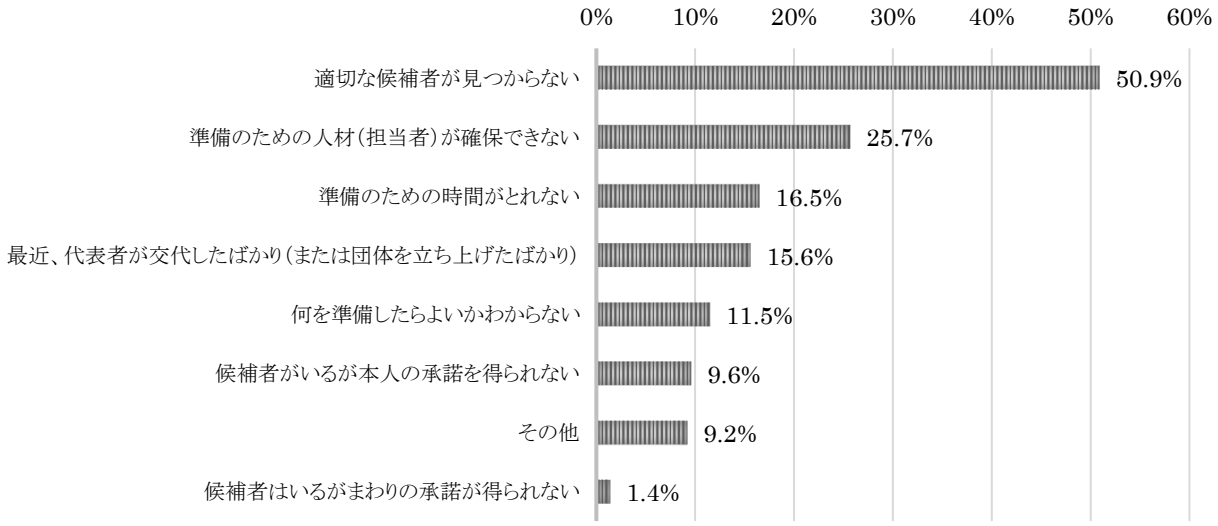

「今後５年間のうちに代表者の交代を想定している」と回答した団体　n=218　※複数選択

出典：特定非営利活動法人 NPO サポートセンター「NPO 代表者白書」（令和５年度）

（３）企業

○企業を対象とした調査では、企業が連携した社外パートナーは、「NPO／NGO」が 87%、「国内政府・自治体、政府関連機関」が 78%と、企業同士の連携より多い状況です。（図表８）

○同調査によると、社会貢献活動を行う理由として、前回調査と比較して特に回答が増えたのが「社員が社会的課題に触れて成長する機会」「社員のモチベーション向上や帰属意識の強化」「ブランディング戦略の一環」「リクルーティング時の訴求力」でした。（図表９）

○また、企業が事業そのものを通して、社会課題の解決と収益を両立させる「CSV」※1の考え方が広がり、社会課題を解決する取り組みが、企業にとっては、ビジネスの継続性を高めるために展開されるものとしても認識されるようになっています。

○さらに、多様な立場の主体が協力して集合的なインパクトを生み出す「コレクティブインパクト」※2のアプローチも広がっています。CSV に取り組む企業がこの枠組みに参加することで、より大きな社会的インパクトを生み出すことができ、また、コレクティブインパクトの成功には、参加企業が CSV の視点を持つことが重要とされています。

図表８　社外パートナーとの連携

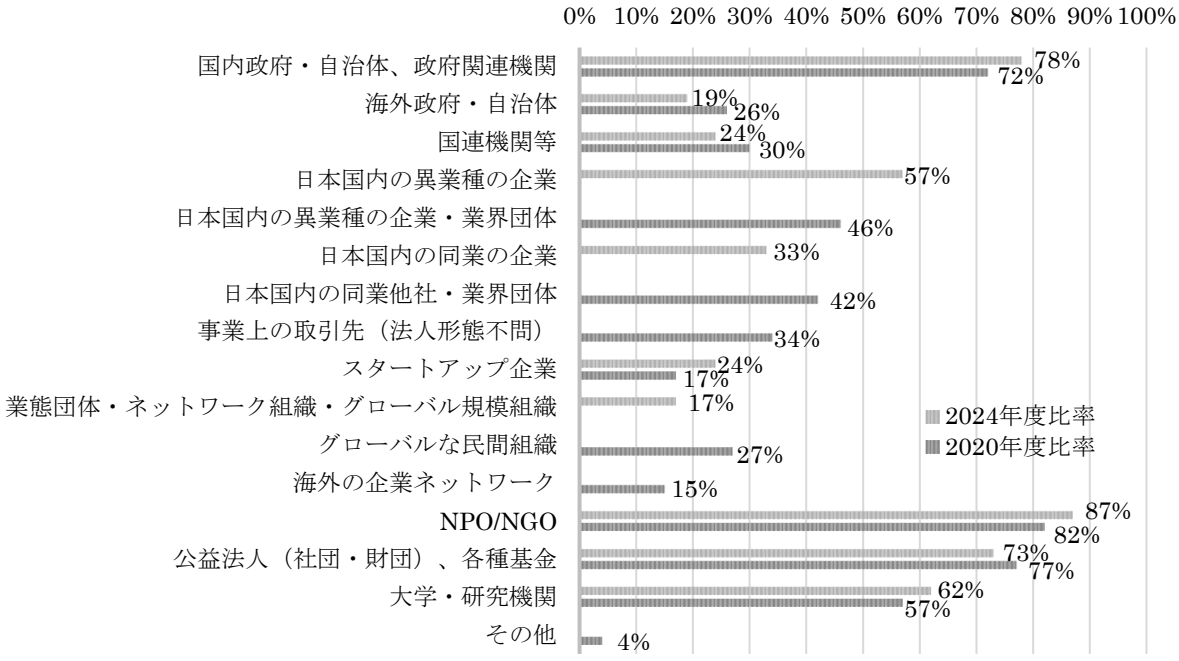

n=139(2024 年度)、n=153(2020 年度)※複数選択

出典：一般社団法人日本経済団体連合会「社会貢献活動に関するアンケート」結果（令和７年１月）

用語解説

＊1 CSV（Creating Shared Value（共通価値の創造））：企業が社会的な価値と経済的な価値・利益の両方を創出するという考え方。製品・サービスと市場の見直し、バリューチェーンの生産性の改善、事業拠点の競争基盤強化という 3 つのアプローチがあるとされている。

＊2 コレクティブインパクト：企業や行政、NPO、市民などさまざまな分野の人々が各領域を越えて協力し、社会問題に取り組むことで成果を生みだす考え方。共通アジェンダの設定、共有測定システム、相互補完的活動、継続的コミュニケーション、中核的支援組織の存在という 5 つの特徴があるとされている。

図表９　社会貢献活動を行う理由

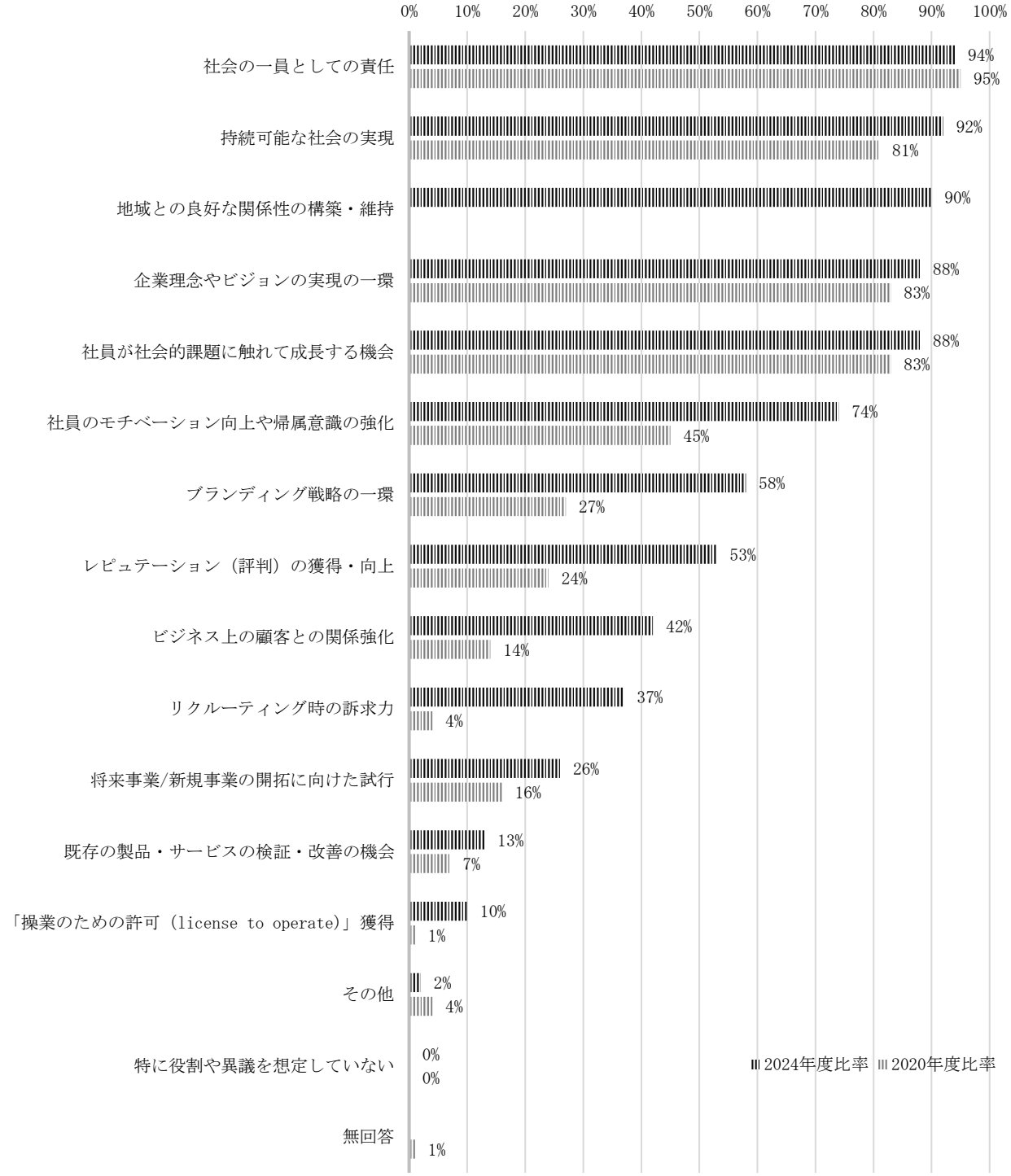

n=153(2024 年度)、n=178(2020 年度)※複数選択

出典：一般社団法人日本経済団体連合会「社会貢献活動に関するアンケート」結果（令和７年１月）

（４）教育機関（大学等）

○「学都仙台」と呼ばれる本市には、大学や短大等多くの高等教育機関が集積しており、人口に対する大学生（大学生および大学院生の合計）の割合は、政令指定都市の中でも上位にあります（図表 10）。

○大学と地域との協働が進み、区役所、市民センター、町内会や商店街と連携した地域イベントの共催や避難訓練等行事への参加、地域の見回りや行事の支援、子どもたちの学習支援ボランティアなどを通して、地域の課題解決や活性化に取り組む事例が増えています。

○公立学校の運営に地域住民や保護者等が参画することを通じて、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」を本市でも推進し、学校と地域との連携が進んでいます。

○文部科学省の調査によれば、全国の大学・短期大学におけるアントレプレナーシップ教育の実施率は 2022 年度の調査結果が 33%で、2020 年度の調査結果である 27%から増加しました。また、高校・大学の単位認定に地域活動が組み込まれるケースも見られており、若い世代において、学業を通して課題解決能力やイノベーション力を身につける機会が増えています。

○就職活動中の大学生を対象とした調査によれば、「学生時代に力を入れたこと」（以下、ガクチカ）として企業にアピールが不足していると思うことについての回答では、「ボランティア」と回答した人の割合が高い結果でした。（図表 11）

図表10　政令指定都市の人口１万人あたり大学生数

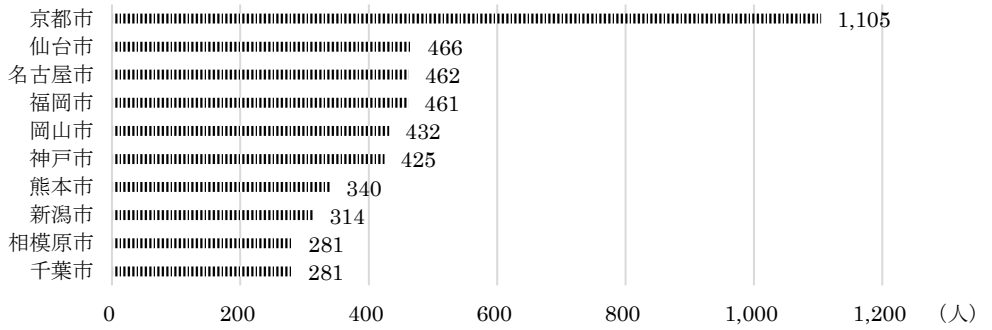

出典：文部科学省「学校基本調査」（令和6年度）

図表 11　ガクチカとしてアピールが不足していると思うこと

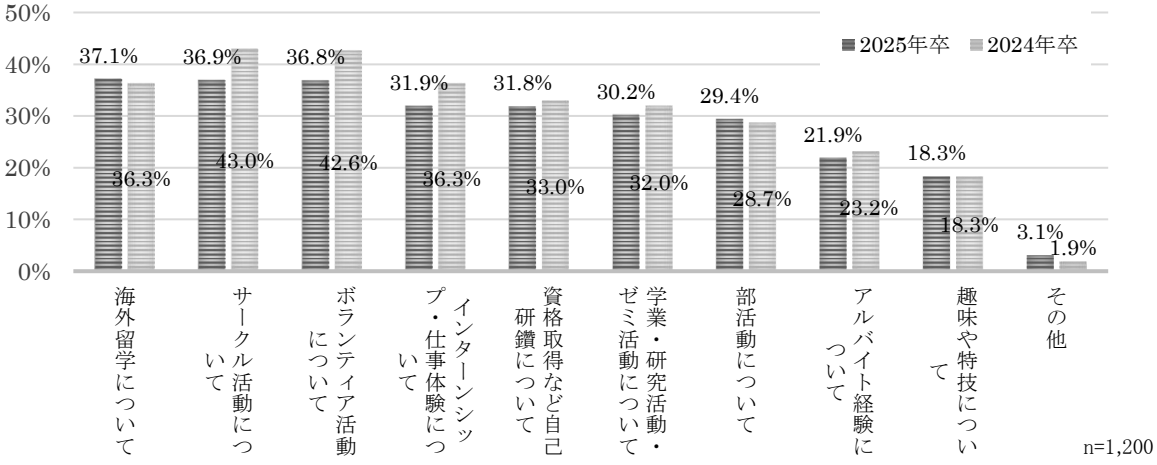

出典：株式会社マイナビ「2025 年卒大学生活動実態調査」（令和６年３月）

（５）行政（仙台市）

○本市では、条例および基本方針のもと、「仙台市協働まちづくり推進プラン 2021」に掲げる事業に取り組んできました。

○本市の職員を対象とした調査では、９割近くの職員が、市の業務を進める上で市民協働を推進することは大切だと回答しています。また、そのために有効または必要なこととしては「市民協働に役立つ情報・ノウハウが得られる機会」が最も多く、次いで「市民活動団体等との交流や活動体験の機会」「市民活動団体等の知見が得られる機会」「市民協働に関してアドバイスが得られる機会」という回答が多くありました。（図表 12、13）

○本市では、市職員を NPO 等に派遣し市民活動や協働に関する理解を深める「NPO 留学」等の人材育成プログラムや、市と多様な主体とが協働する事業の実施を支援する「市民協働事業提案制度」をとおして、市職員に対する協働の意識醸成と協働事業の実現に取り組んでいます。

図表12　協働を大切だと思う職員の割合

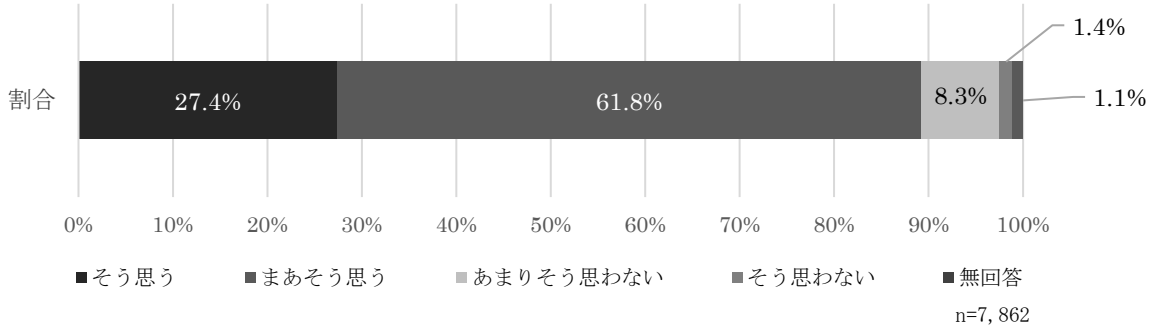

n=7, 862

図表 13　市民協働の推進のために有効または必要なこと

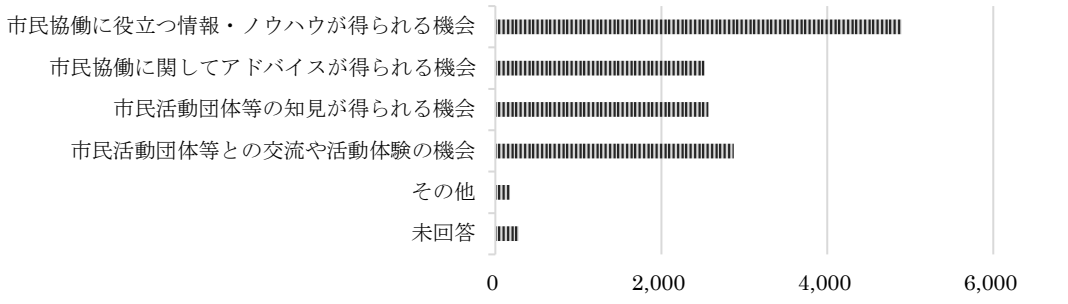

n=7, 862　※複数選択

出典：仙台市「市民協働の推進に関する職員意識調査」（令和７年３月）

市職員による NPO 留学や職員研修の様子

２　協働に関する市民の意識

（１）「仙台市市民意識調査」※2結果より（令和７年５月実施）

○協働を促進する環境づくりに関する市民の評価としては、「評価する」「どちらかといえば評価する」を合わせると 50.5%となり、令和元年度の 42.2%から微増しました。一方で、「評価しない」の割合も微増しています。（図表 14）

○若者等の活動を支援する環境づくりに関する市民の評価としては、「評価する」「どちらかといえば評価する」を合わせると 45.4%となりました。（図表 15）

図表 14　「地域課題の解消や地域の活力創出に向けた、多様な地域の主体による協働を促進するきっかけや仕組みづくり」の評価

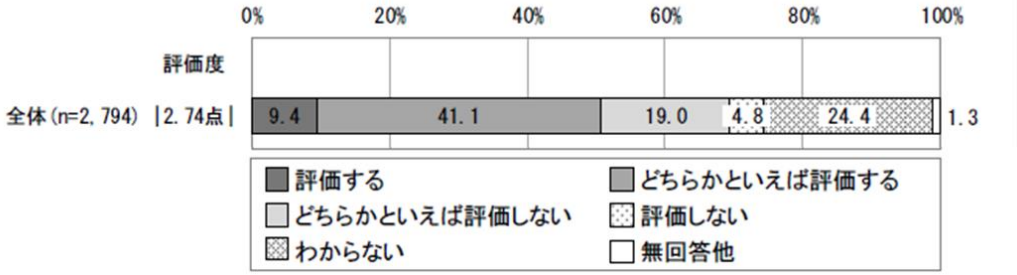

図表 15　「地域の中で将来にわたり活躍できる人材の育成に向けた、学生・若い世代の社会参加やまちづくりの実践などの機会づくり」の評価

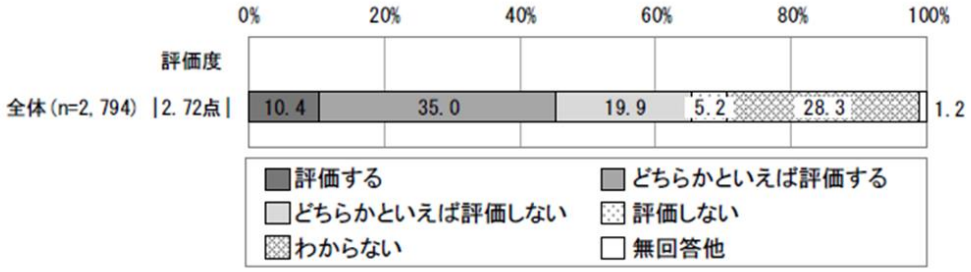

※２　仙台市市民意識調査：本市が重点的に取り組む施策の推進状況に関する市民の評価やニーズの変化を把握し、施策推進を図ることを目的に毎年実施しています。調査対象は本市に居住する満 18 歳以上の市民 6,000 人です。

（２）「市民活動や協働によるまちづくりに関する意識調査」※3結果より（令和６年 11 月実施）

①仙台のまちづくりにおける位置づけ

・「仙台市のまちづくりにとって市民活動が重要だと思うか」については、約８割が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しました。（図表 16）

・「仙台市のまちづくりにとって、地域団体（町内会等）、市民活動団体、学校、企業、行政等が連携・協力して取り組むことが重要だと思うか」については、約９割が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しました。（図表 17）

②個人による市民活動への関わり

・関わり方の内容について、「関わった経験がある」と「今後関わりたい」との回答割合の差が最も大きかったのは、「イベントへの参加」（経験がある：36.2%／意向がある：73.3%）で、次いで多かったのは「知識やスキルを活かした活動支援」（経験がある：10.7%／意向がある 32.9%）でした。（図表 18）

・活動に関わりたいと思わない理由として最も多かったのは、「自分が関わるメリットやリターン、必要性を感じない」（58.3%）でした。（図表 19）

③団体のメンバーとしての市民活動への関わり、団体同士の協働や連携

・「メンバーや役員として運営に関わりたい理由」については、「人的ネットワークを広げるため」（59.1%）、「自分の経験や能力を生かせるため」（40.9%）、「団体の運営に興味があるため」（37.0%）という回答が多い結果となりました。（図表 20）

・「メンバーや役員として運営に関わる人を増やすために必要なこと」については、「活動の拘束時間が短いこと」（58.5%）、「活動の事務負担が少ないこと」（47.8%）という回答が多い結果となりました。（図表 21）

・協働して取り組みたい理由については、「新しい知識や技術を取り入れるため」（59.4%）、「団体同士のネットワークを広げるため」（51.0%）、「新しい経験などを取り入れ人材面を強化するため」（48.3%）が多い結果となりました。（図表 22）

④若者によるまちづくりへの参加

・若者に期待することについては、「地域活性化に若者の視点が取り込まれること」（64.1%）、「仙台のまち全体が活性化されること」（54.6%）、「若者と地域との交流が活発になること」（53.7%）という回答が多い結果となりました。（図表 23）

※３　市民活動や協働によるまちづくりに関する意識調査：18 歳以上の市民の方を公募により委嘱した市政モニター400 名にアンケートを実施して意見を伺ったものです。

図表 16　市民活動や地域活動の重要性についての認識

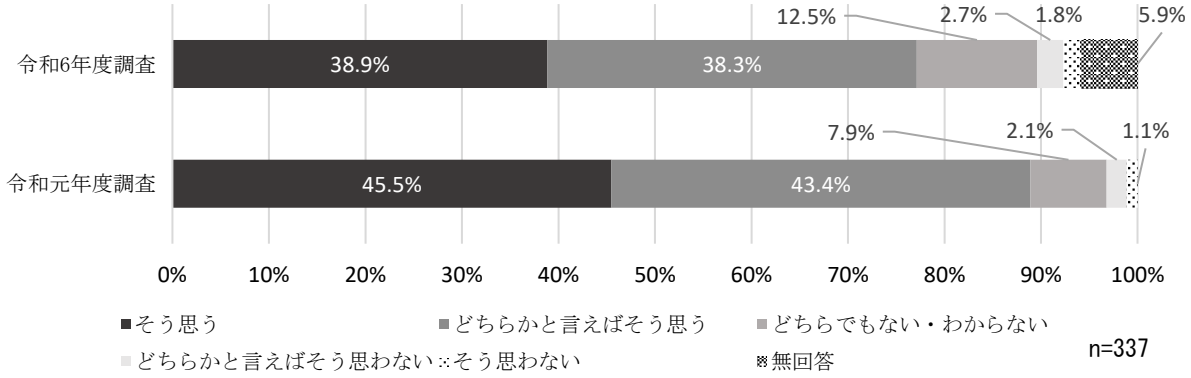

図表 17　協働まちづくりの重要性についての認識

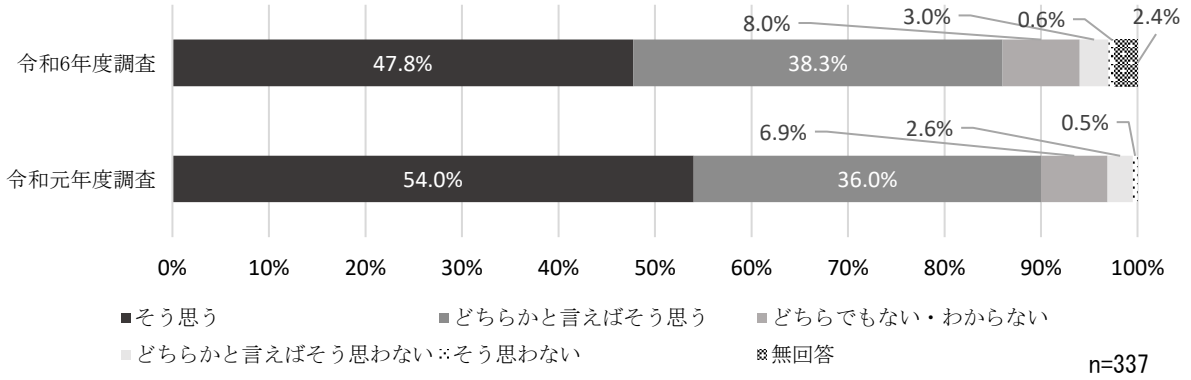

図表 18 個人として、市民活動に関わった経験／今後、市民活動にどのような形であれば関わりたいか（意向）の比較

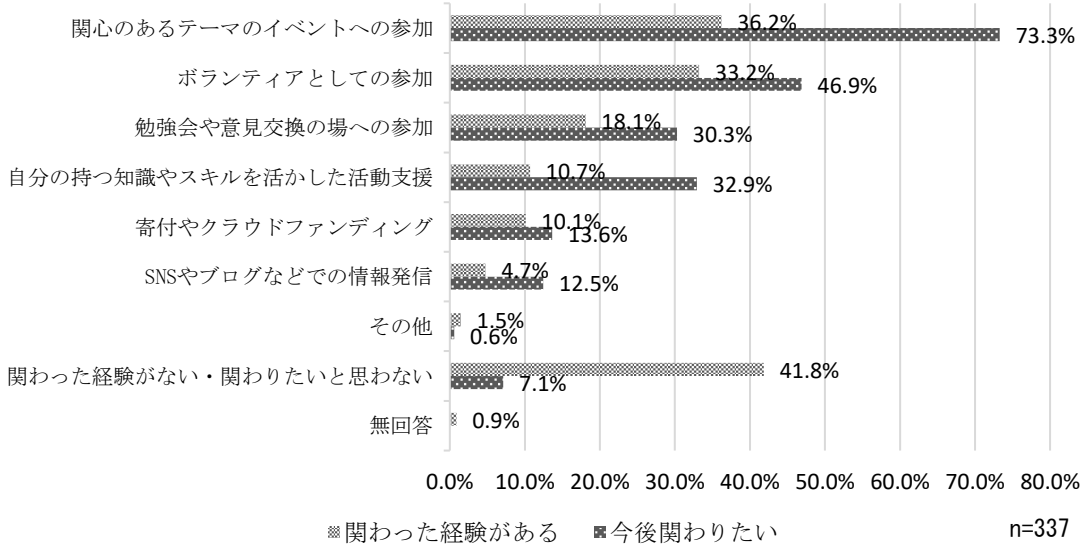

図表 19　あなたが、個人として、市民活動に関わりたいと思わない理由は何ですか。（複数選択可能）

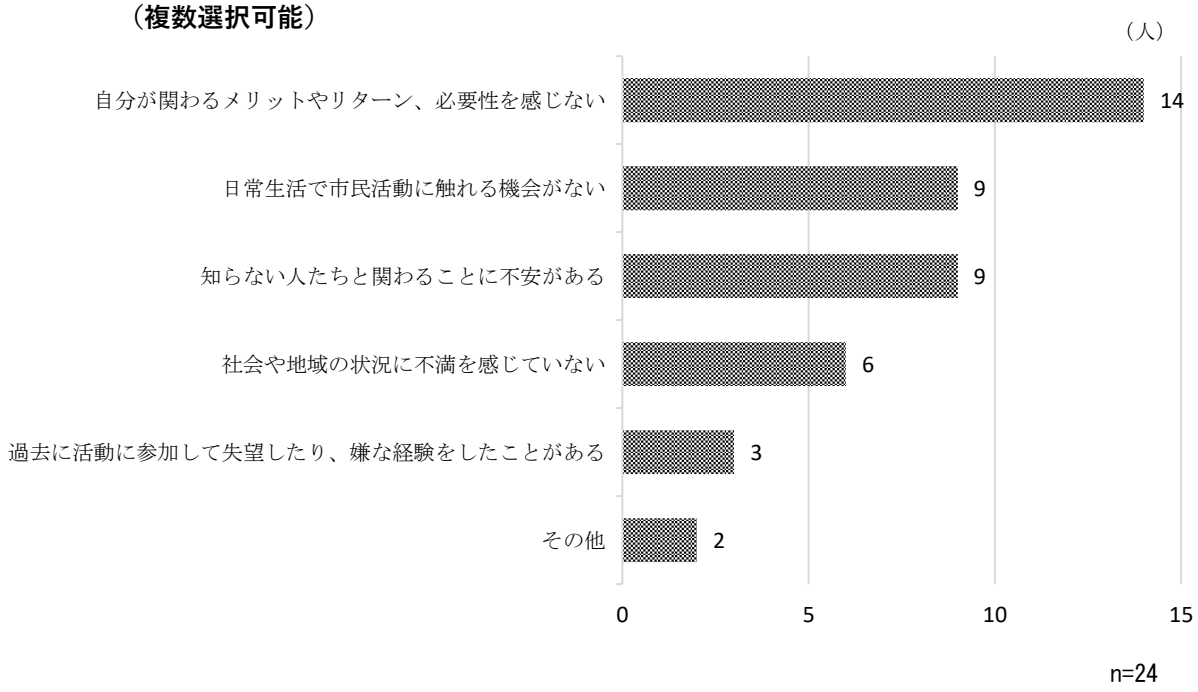

図表 20　メンバーや役員として運営に関わりたい（今後は関わりたい）と思っている理由は何ですか。（複数選択可能）

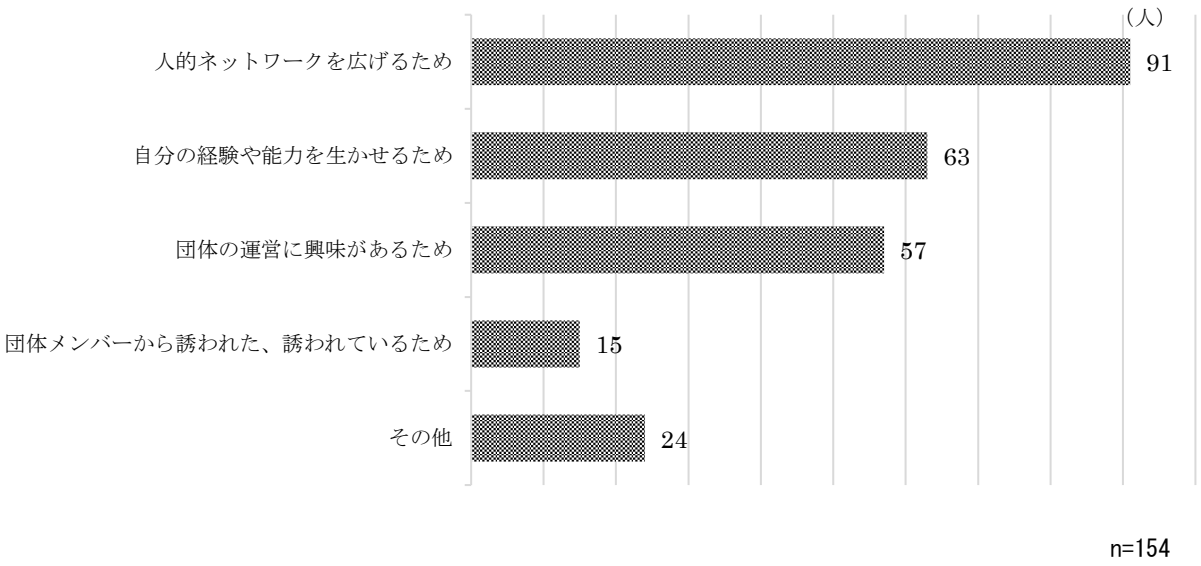

図表 21　メンバーや役員として運営に関わる人を増やすために必要なことは何だと思いますか。（３つまで選択可能）

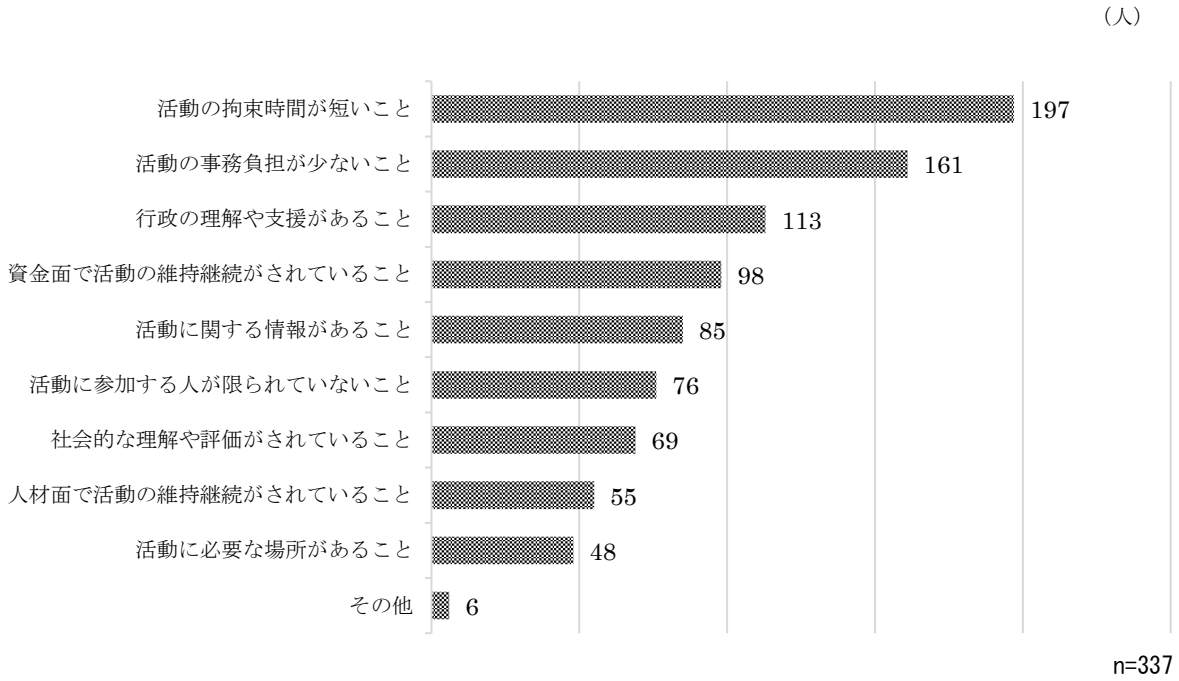

図表 22　所属している団体が、他の団体と協働して取り組みたい（今後は取り組みたい）と思っている理由は何ですか。（複数選択可能）

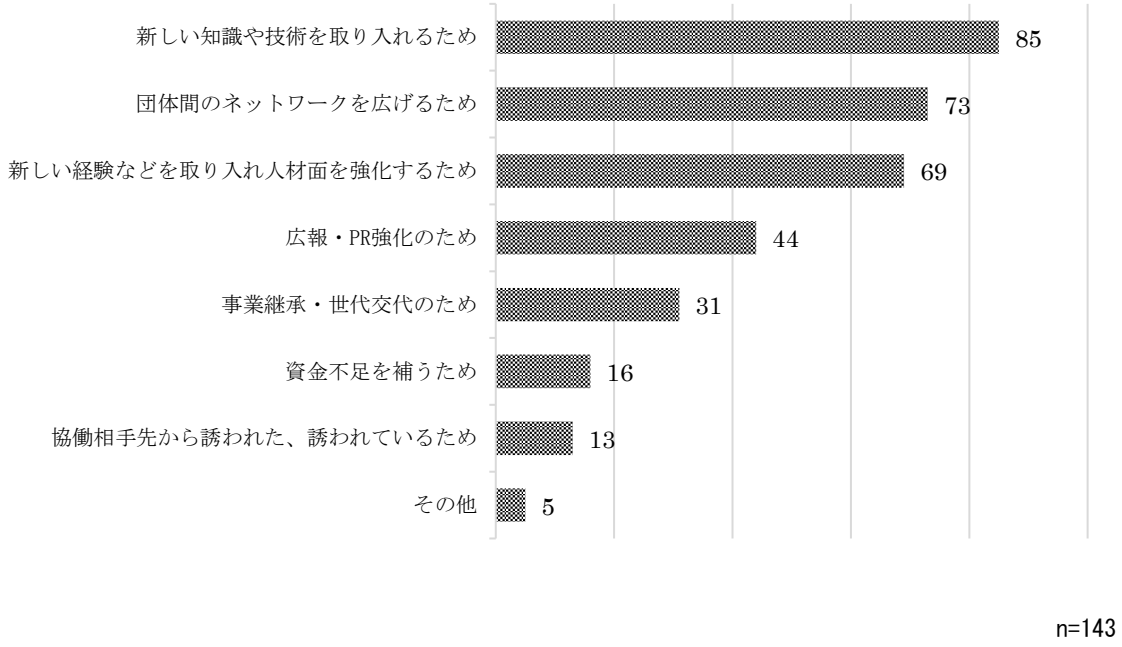

図表 23　あなたは、若者が市民活動団体や地域団体（町内会等）の活動に参加することで、どのような効果が生まれることを期待しますか。（複数選択可能）

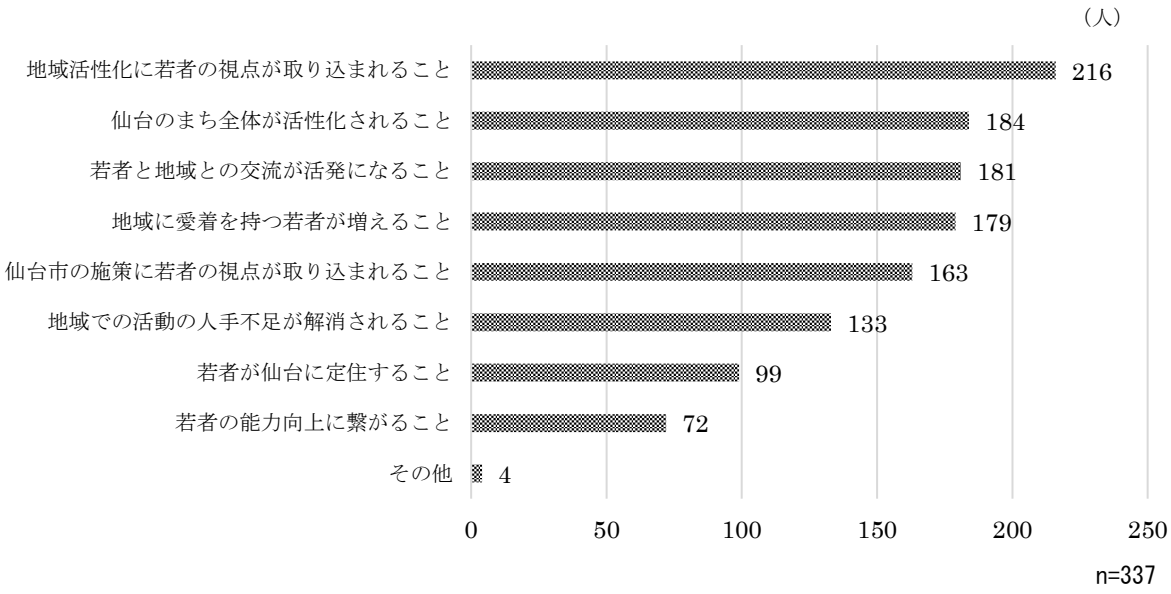

（３）「せんだい若者フォーラム 2025※4」における意見より（令和７年５月実施）

○仙台市の施策やイベント、施設に関する情報について、情報の入手や発信を課題とする意見が挙げられました。
○若者をまちづくりに取り込むための要素として、人と交流できる場所や機会を求める意見が挙がりました。
○まちづくりに参加したきっかけとして、「一つの活動に参加した経験」を挙げている参加者がいるなど、活動への一歩目を踏み出せればその後の活動につながりやすいことや、他の参加者も「初心者」であることで参加ハードルが下がることにつながるとの意見が出ました。

※４　せんだい若者フォーラム 2025：本プランの策定に向け、仙台市に居住または通勤・通学する若者 20 名からワークショップ形式で意見を聞き取ったものです。

【グループワークで挙げられた主な意見】

①まちづくりに参加したきっかけ

・一つの活動に参加したことをきっかけに、他の事業にも挑戦するようになった
・今住んでいるまちを「自分が住みたいまち」にしたい
・人口減少などで活気が失われつつある地元を何とかしたい
・高校時代に初めて参加し、その後興味を持つようになった
・他の人の活動を見て楽しそうだと思ったこと
・友人・知り合いに誘われて

②主な情報収集の方法

・SNS(Instagram、X、Facebook)
・知人・友人・家族等からの紹介

③仙台市のまちづくりに関する課題

・仙台市の施策やイベントについて、情報を入手しづらいことや、活動に興味があってもどこから情報を得ればよいか分からないことがある
・市の施設に気軽に立ち寄り活動したいが敷居が高い感じがする
・若者同士、若者と他世代など人と交流ができる場が少ない
・仙台市内には色々な人がいるが、相互のつながりが薄い
・若者が活躍、活動できる場が少ない
・夜遅くまで活動できる場所が少ない

④若者をまちづくりに取り込むために何が必要か

・人とのつながりが生まれるような機会
・誰もが気軽に集まれる場所や仲間探しができる場所
・活動にあたり、初心者だけで構成されているグループなどがあればより参加しやすい
・転入手続きのタイミングで、その人にお勧めのコミュニティやイベントを紹介する
・仙台に住んだ後、一度仙台を離れて再度戻ってきた人へのサポート
・伝統行事などに学生のうちから参加する経験
・SNS での情報発信、共有

⑤若者がまちづくりを行うにあたり必要と考えられる支援等

・質の高いフィードバックをしてくれる人、場所
・若者が「こういった場所がほしい」と思うことに対し、場所を貸す側が「こういった使い方ができる」と示すことと、それらを仲介する存在があるとよい
・人・イベントを可視化し、それぞれをつなげること
・紙媒体を含む効果的な広報
・誰もが気軽に立ち寄ることのできる場所があること

（４）「仙台市若者のまちづくり活動に関する意識調査※5」結果より（令和４年８月実施）

○まちづくり活動への参加に対する興味・関心及び参加経験について、回答者の 56.2%が「興味・関心がある」が「参加経験はない」との回答となりました。

○「まちづくり活動に参加することへの不安や、参加の妨げになると思うこと」として、まちづくり活動に参加経験のない回答者の 63.6%が「活動時間の長さ・頻度などの時間的な負担」、次いで 51.2%が「活動事例や団体などの情報がわからない」と回答しました。

○まちづくり活動に参加する若者が増えるために重要なこととして、回答者の 55.6%が「事前相談なしで短期間でも体験できる機会」、46.5%が「個人で参加できる機会」を挙げました。

○全体の調査結果からは、若者がまちづくり活動への参加に期待することは地域や社会等への 「貢献」、活動の「楽しさ」、「人とつながれる」こと、「自分の成長」ができることを求めていることのほか、「わからない不安」を払拭する必要性が見られました。

※5　仙台市内に居住または通勤・通学している 18 歳から 39 歳の方を対象にアンケート調査を実施し、計 1,092 人から得られた回答をもとに分析したものです。

３　現状を踏まえた課題

（１）まちづくりへの若者の巻き込み

地域コミュニティや市民活動団体での担い手確保が課題となる中、持続可能なまちづくりに向けては、将来を担う世代である若者を巻き込み、地域への愛着の醸成や将来の関係人口の増加につなげることが重要です。若者によるまちづくり活動への参加ハードルを下げる工夫や、若者同士や若者と他世代とが交流できる機会の創出、若者をターゲットにした情報発信の強化など、若者によるまちづくりへの参画を促進することが求められています。

（２）企業や教育機関と連携した取り組みの促進

個人が地域に関わる時間が限られるなか、企業における CSV や教育機関による探究学習などが広がりを見せていることを背景に、地元企業の力と支店を構える企業が持つネットワーク、学都としての個性をより活かし、企業や教育機関のまちづくりへの参画や、地域と連携した取り組みを促進する仕組みが必要となっています。

（３）個人の興味・関心とまちづくりとの接点づくり

活動に関わる動機として、他者貢献やボランティア精神だけでなく、楽しそう、面白そう、人的ネットワークを広げたい、自分なりのメリットや必要性を感じたい、自分の知識やスキルを活かしたいという動機をいかに喚起してアクションに繋げるかが、市民活動やまちづくりに新たな広がりを生む上で必要となっています。

（４）市民活動団体の事業促進支援

世代交代や、コロナ禍で停滞した活動の再開、多様化する課題に対応するための人材育成やマネジメントなど、団体ごとに異なる潜在的なニーズを掘り起こし、必要な支援に繋げることが求められています。

（５）コーディネート力の強化

これまでの市民協働の取り組みにより様々な分野や地域で市民活動や協働が生まれた一方で、地域課題は複雑化しており、分野や地域を超えた協働による課題解決や地域の魅力創出に向けて、人と人、団体と人、団体同士をコーディネートする力を高めていく必要があります。

第３章　本計画の重点方針と目標

異なる年代や主体、さらには分野を掛け合わせることで、考え方や人材の幅が広がり、従来の枠組みにとらわれない新たな発想やイノベーションの創出が期待されます。

仙台市では、「誰もが心豊かに暮らし続けることができる協働のまち・仙台」を目指し、本計画における重点方針と目標を定めます。

重点方針１　若者が活躍するまちづくりの更なる推進

本市は、学都・支店経済都市として、学生や若手社会人など多くの若者が活動する都市であり、この間、若者の社会参加を促進する事業や若者のアイディアを市政に活かす取り組みを行うことで、若者の視点やアイディアをまちづくりに活かしてきました。

一方で、本計画の策定に向けて実施した「せんだい若者フォーラム 2025」では、まちづくり活動へ参加する若者を増やすにあたり、活動への一歩目を踏み出せればその後の活動につながりやすいとの意見が挙がりました。また、若者をまちづくりに取り込むための要素として、「人と交流できる場所や機会」を求める声が複数挙げられたほか、デジタルネイティブである若者であっても市の情報を入手することに苦労している状況が判明しました。

そこで本計画では、新たにまちづくり活動に関わる若者を増やす取り組みや、若者同士や若者と他世代とのつながりの創出などを通じて、若者のまちづくりへの参画を後押しするとともに、若者に向けた効果的な情報発信を行うことで、若者が活躍するまち・仙台を目指します。

＜目標＞

項目	基準値	目標値
まちづくり活動に参加経験のある若者の割合	23.9% （令和４年度時点）※	40% （令和 12 年度時点）
まちづくりに興味・関心がある若者の割合	77.3% （令和４年度時点）※	85% （令和 12 年度時点）

※「仙台市若者のまちづくり活動に関する意識調査」により基準値を設定。

＜施策の方向＞

① 若者が気軽にまちづくりへ参加できる機会の創出

まちづくりの経験やスキルを問わずに参加できるプログラムや、短期間でまちづくり活動を体験できる機会を創出するなど、若者にまちづくり活動の一歩目を踏み出してもらうための環境づくりを行います。

② 若者同士や若者と他世代とのつながりが生まれる場の創出

若者が日常的に集まり交流できる場を創出し、市民活動に関する様々な情報提供を提供するとともに、若者同士や若者と他世代が交流し新たなつながりが生まれるイベント等を設けることで、若者のまちづくりへの参画や新たな協働を促します。

③ 若者へ向けた情報発信の強化

若者のまちづくり活動への関心に応じて、オンラインメディアや SNS 等の媒体を活用して情報発信するほか、庁内の若者向け事業に関する情報の一元化を図り周知を行うなど、若者により届きやすい発信を行います。

重点方針２　市民活動への多様な関わり方の提供

本市には市民による自発的な市民活動の歴史があり、個人や団体を問わず様々な活動が生まれ、市民活動や市民協働は本市のまちづくりの個性となりました。

一方で、共働き世帯の増加や高齢者の雇用率の増加、ライフスタイルの多様化によって、地域に関わる時間や人材は減少しており、企業や教育機関との協働や、市民活動に関心はあるが関わったことのない個人が参加できる仕組みが必要です。

特に個人の関わりについては、市民活動に関わってこなかった方々が抱える「自分に何ができるのかわからない」、「活動を続けられるかわからない」という不安やハードルを解消し、かつ現役世代も参加しやすい関わり方を作ることや、楽しさや人とのつながり、自分が持つスキルの発揮といった多様な動機を、いかに地域の課題解決や魅力向上につなげるかということが重要な課題となっています。

そこで本計画では、企業における CSV や教育機関における探究学習の取り組みの広がりを背景に、地域の人や資源と、企業や教育機関など多様な主体の力が掛け合わさることで相乗効果を生み出すとともに、個人の様々な関わり方の受け皿をつくることで、多様な人材や知見を地域や社会の課題解決・魅力向上につなげていきます。

＜目標＞

項目	基準値	目標値
企業：事業を通した地域の課題解決や魅力向上に向けた取り組みを重視している企業の割合	32% （令和７年度時点）※1	40% （令和 12 年度時点）
個人：市民活動に関わった経験がある市民の割合	58.2% （令和６年度時点）※2	70% （令和 12 年度時点）

※１：「地域経済動向調査」により基準値を設定。

※２：令和６年度「市民活動や協働によるまちづくりに関する意識調査」により基準値を設定。

＜施策の方向＞

① 企業や教育機関との協働を促進する仕組みづくり

地域と協働している企業、教育機関の取り組みを発信するとともに、関心を持つ企業や教育機関に対する協働をコーディネートする体制を構築していきます。

② 参加したい人と参加してほしい団体とをつなぐ受け入れの支援

市民活動に関わってこなかった方が抱える不安やハードルの解消を図りつつ、活動団体に対しては、ライフスタイルの変化に対応した受け入れに向けた支援を行います。

重点方針３　活動を支える人材のネットワークの強化

本市では、市民活動や市民協働の広がりとともに、その活動を支援する組織も誕生してきました。市民活動を幅広く支援する「市民活動サポートセンター」のほかにも、地域や分野に特化した支援機関や、自団体の活動実績や経験をもとに他団体にアドバイスをしている民間の団体もあり、こうした支援の厚みは、市民活動やまちづくりを行う上で本市の強みとなっています。

一方で、アンケート結果からも、個人として市民活動に関わりたいと思っていながら今は関われていないという回答が多いことや、団体活動で様々な課題を抱えていたり、まだ相談できていない課題があるという回答もあることから、必要な情報や支援を届けることは依然として大きな課題となっています。

そこで本計画では、支援に携わる人材や組織同士をつなぎ、活動支援を「点」から「面」へと広げるとともに、活動を始めたい市民や団体を幅広い地域資源や支援につなげ、「じぶんごと」として個人や団体が小さな一歩を踏み出す後押しをします。

＜目標＞

項目	基準値	目標値
協働を促進する環境づくりに関する市民の評価	2.74 点 （令和７年度調査）※1	2.92 点 （令和９年度調査）※2

※１：令和７年度「仙台市市民意識調査」により基準値を設定。

※２：「仙台市実施計画 2024-2026」より目標値を設定。令和９年度「仙台市市民意識調査」の結果等を踏まえ、目標値を改定予定。

＜施策の方向＞

①　活動を支える人材の育成

市民活動を支援・コーディネートする人材や主体の育成に取り組みます。

②　活動を支える人材同士のネットワーク化

活動を支える人材同士が顔の見える関係を築き、課題や情報、ノウハウを共有することで、活動する市民をより的確に支えられる環境を整えます。

③　地域における取組や団体情報の一元化

「どこに、どんな活動があり、どんな人がいて、どんな地域資源があるのか」という情報を支援者同士で共有し、支援に活動できる体制を整えます。

④　アウトリーチ型の支援

市民活動サポートセンターが、市民活動団体への訪問や相談会の開催を通して、団体が抱える支援ニーズを積極的に掘り起こし、支援を行っていきます。

第４章　基本施策に関する事業（調整中）

基本方針に掲げる「協働によるまちづくりの推進に関する市の基本的な施策」を推進するための事業（基本施策に関する事業）を設定し、施策を進めていきます。

分野１　市民活動の促進および市民協働の推進に関する事項

１−（１）市民活動の自立が促され、継続的な活動が行われるための環境の整備

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		1	2	3	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

１−（２）持続可能な事業手法等による地域の課題の解決の促進

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		1	2	3	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

１−（３）市民からの提案に基づく協働事業の拡充

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		1	2	3	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

１−（４）協働の理解を広め、多様な主体間の協働を推進するための人材の育成

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		1	2	3	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

分野２　政策形成過程への市民の参画の推進に関する事項

２－（１）市政に関する情報の公開の推進

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

２－（２）政策の企画、立案等における市民の意見の提出の機会の確保

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

２－（３）政策または事業の方針、内容、評価等についての市民の意見の集約の機会の確保

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

２－（４）附属機関等の委員の選任における人材の多様化と公募の実施

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

分野３　多様な主体による活動の促進に関する事項

３−（１）次の世代のまちづくりの担い手となる若者の育成

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

３−（２）町内会等の地縁団体その他地域で活動する団体による地域を活性化する活動の促進

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

３−（３）地域社会の一員である事業者による社会貢献活動の促進

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

３−（４）多様な主体の交流の促進

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		１	２	３	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

3-（５）多様な主体の活動等に関する情報の収集および発信の促進

No.	事業名・事業内容	重点方針			担当課
		1	2	3	
①	**（事業名）〇〇〇〇〇** （事業内容）〇〇〇〇…。 調整中				

第５章　計画の推進体制および進行管理

１　本市の推進体制

協働によるまちづくりを着実に推進するために、市長を本部長とした「仙台市協働まちづくり推進本部」（以下「本部」という。）を中心に、庁内の連携を図り、総合調整を行いながら施策を展開します。

２　計画の進行管理

本計画に掲載している事業については、毎年度、担当部局による進捗状況の点検を行い、市民協働事業の実績とあわせて本部で総括し、市議会や市の附属機関「仙台市協働まちづくり推進委員会」への報告を行うとともに、ホームページ等で市民に公表することにより、施策の効果的な推進を図っていきます。

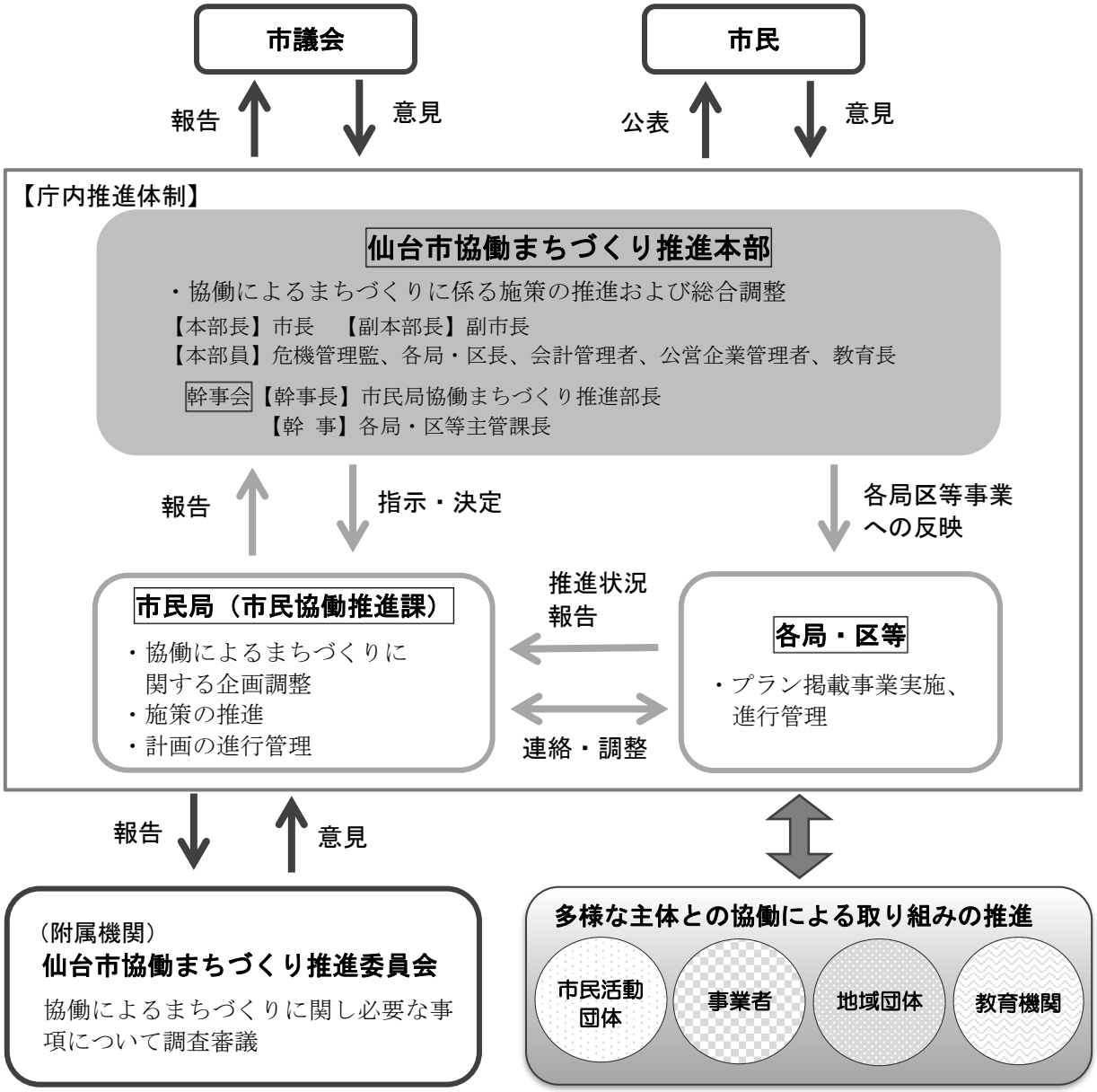

仙台市協働まちづくり推進プラン２０２６

令和８年３月

仙台市市民局市民活躍推進部市民協働推進課
〒980-8671　仙台市青葉区国分町３丁目７－１
TEL　022-214-1089　　FAX　022-211-5986
E-mail　sim004100@city.sendai.jp